

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (7) (30. 1 定)			
日 時	平成 30 年 3 月 8 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 5 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、酒井（隆裕）副委員長、秋元・松田・酒井（隆行）・ 面野・中村（誠吾）・新谷・山田各委員		
説 明 員	市長、水道局長、総務・財政・建設各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に新谷委員、山田委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。斉藤委員が秋元委員に交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、建設常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、民進党、公明党の順といたします。

民進党。

○中村（誠吾）委員

◎森井市政の除排雪の効果と検証について

それでは、今回の除雪のことで、森井市政の除排雪の効果と検証について、何点かお聞きします。

まず、除雪費について質問します。この平成30年度は、除雪費を当初予算から計上しているということは、市長に就任されてから今回が3回目の冬となりますので、当初と2年目と、第3回定例会での補正をしていましたが、今年度の除雪費予算の作成の経験も含めて、その集大成として30年度予算を作成されたものと考えますけれども、それでよろしいですか。

○（建設）雪対策第1課長

除雪費を当初予算に計上したことについてでございますけれども、除雪費に限らず、予算の調整というものは、1会計年度1回が適当という原則がありますので、可能な限り当初予算に計上することが基本であると考えております。しかし、除雪につきましては、森井市長就任後から取り組んだ新たな施策等について検証を行い、より実態に合った予算を編成することが必要であると考え、これまでは第3回定例会に補正予算を計上してきましたが、一定程度この検証作業を終えたことや、今年度の予算でございますけれども、第3回定例会に地域総合除雪などの委託料の積算において、これまで累計降雪量による積算をしていたものを、過去5年間の作業量を分析したものの積算方法に変えるなど、当初予算に計上する環境が整ったことや、これまでの議会議論で当初予算に除雪費を計上すべきとの御指摘があったことなどを踏まえて、除雪予算を原則どおり当初予算に計上したものでございます。

○中村（誠吾）委員

今、検証作業ができた。そして、地域総合除雪によって積算も一定根拠ができているとおっしゃいましたね。では、予算の基礎となっている過去の事例も少し確認させていただきたいのですけれども、まず初年度です。除雪を森井市政の1丁目1番地と考えて、言葉では精力的に向かっていました。きめ細やかな除雪をしますとキャッチフレーズはありますが、その具体的な内容は、説明さえこの2年半できない状態だったと私は思っています。それで、もう一つある。私、これわかったのです。ステーションを七つにふやしますが、除雪する機械をふやすことではなかったように思っています。除雪業者をふやすと、除雪がよくなると説明を一点張りでした。それで、その結果どうなったかという、従前より除雪に対する苦情が上昇してしまったのですよ。そうすると、これも議論になりました。除雪第2種路線は、小樽の実情を考えたら、その幅員や家屋の連担なども考慮せず、回数を除雪第1種路線と同じにしたのですよ。私たちは無理だと言ったの。ところが、全ての路線で回数がふえたのですか。平均の数字の説明はありましたよ、確かに。でも、除雪しやすい路線だけがふえたのではありませんか。その検証も、私たちが検証していますかと聞いてもよくわかりませんでした。一方その排雪の方法については、排雪の量を減らすため、そのタイミングは除雪対策本部で判断しています。よくわかりました。その基準は、これも聞くと、小樽の地形から決められませんかという答弁ばかりなのです。今回議論になっているけれども、協議ですからと言って、

ステーションから排雪が必要と判断されても、再度、市の担当者が現場を見て、協議簿の話ではないですが、実質的には数日が過ぎてからの会議で判断することになっているのですよ。明らかになりました。その結果、何度も言うとおりに、昨年も今年も、数日間路線バスがとまったのですよ。市長からは、業者が、協議が終わった当日にすぐ作業しないから悪いということは言っていないけれども、そう思っていないですか。ダンプ車や人員の配置については、今すぐに、きょうすぐに用意できるというふうに考えていませんか。あとにつながる質問なのですけれども、ですから、これは何度も議会側も指摘している根本的に検討するポイント、それと施策が間違っていると思いませんか。

○（建設）雪対策第1課長

ただいま、除雪費についてこれまで検討してきた内容について、根本的に検討するポイントや施策に何か問題があるのではないかと御質問でございました。これまで、それを幾つかの例を挙げられまして御質問がございました。これまで除排雪に関する変更について、幾つか検証等も行ってきているのですけれども、挙げられた例でお答えさせていただきますと、まずステーション数を増加したことにつきましては、平成27年度から旧第2、第3ステーションの担当区域を、第2、第3、第7ステーションの担当区域に再編したことで、これまでのステーションエリアがコンパクトになり、パトロールや路面管理面でステーション管理が行き届くようになったこと、また、この区域についてでございますけれども、主要な除雪機械は増加しております。また、市全体に対するこの区域に寄せられる市民の声の割合についても減少していることなどから、一定程度効果があったものというふうに考えております。また、除雪第2種路線の出動基準の変更につきましては、全ての路線について、1路線ずつ出動回数等を比較するような分析は行っておりませんが、26年度と28年度を比べますと、平均出動回数が4回増加しております。また、第1種路線並みの出動基準にしたことで、除雪第1種路線と第2種路線の段差が解消されたり、ロードヒーティングの段差が解消されるようになったことから、これらについてもおおむね効果があったものと考えております。

次に、排雪経費の必要性や市の意思決定にかかる時間が多く、そのために排雪作業がおくれているのではないかと御指摘につきましては、排雪作業は市とステーションの協議により進めるものとしていることから、市側の意思決定についても、ある一定程度重要なものだというふうに考えております。

また、排雪作業のおくれがあることにつきましては、気象状況、ダンプ車等の機材不足などのほかに、計画排雪路線数がステーション間で不均衡になっているようなことなども考えられることから、これらのことについては、新年度からになりますけれども、きちんと分析し、対処方法などを検討していきたいというふうに考えております。

具体的に三つのことについて、答弁させていただきましたが、これまで検討してきたポイントや施策については、除排雪の改善に向けて有効であったというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

議会側、私たちと、市民の多くの人たちと真っ向から考え方が反しますよね。それで、雪対策課、今は第1課、第2課なのですけれども、委託業者に発注する設計書を作成してやっているわけですよ。そして前年度の実績などを調査して、機械の効率や組み合わせを検討して、機種別の除雪の作業1キロメートル当たりの金額や、排雪については運搬距離別や、作業するロータリー車の大きさ別の単価を積算するわけです。示してもらいました、それは。これらの機械の組み合わせは、多種多様ですよ、今言っているとおり。現場から排雪される雪の量などの関係もあることから、議論の確立は私は難しいと思うのです。ですから、私は、現場で説明を聞いても素人として全ては理解できませんでした。この基本的な検討する時間が森井市政になってから十分にありましたか。最初の年は先ほど言ったステーションの増加により、地区の分割が必要になりました。担当する路線の分割集計を行って、ある程度の金額を想定して一つのステーションとして成り立つような業務量や金額の確保の検討を行ってきたわけです。当たり前ですね。案が作成されれば、それに対応する委託業務として発注するためのこの路線のリストや、路線の

図面の修正などを行ってきているでしょう。そうすると、ここです。その後、七つのステーションの発注用意ができたなら今度は出てしまった。ジョイントベンチャーを4社とするとして、混乱を起こし始めた。JVの申請関係書の変更や、再入札のごたごたです。だから、時間などなかったでしょう。2年目は、当初年度の新たな施策の検証が第2回定例会で報告です。第3回定例会の補正だったり、検証のためにずっと時間が使われていると、私たちは2年半、3年間ずっとこれやり合っていると記憶しています。それで、雪対策第1課、第2課の皆さんは、私からすると言えれば、春から次の春までずっと今回市長の新たな施策等の変更のために根本的な検討ができましたか本当に。例えば、先ほどお話ししました作業の効率の検討や、新たな除雪方法などの検討をする時間が、私たちはないのではないかと感じていました。その分、他都市と比べて除雪の新たな対応や、情報収集が悪くなっていまらなかったか。

それで質問なのですけれども、基本的な部分の検討する時間が、本人を目の前にして悪いけれども、森井市政になってから十分にあったのかお答えください。そして、逆に森井市政になったことで市民にとっての除雪を雪対策課が検討する時間を費やされてきたのではないですか。奪われてきたのではないですか。どう認識しますか。

○（建設）雪対策第1課長

市民の皆様に対してもでございますけれども、除排雪に検討する時間についてでございますが、除排雪に関しましてこれまで御質問の中にもありましたように、体制の変更や新たな取り組みを進めてきたことから、これらの分析や検証などの作業について、一定程度時間を要していたということは事実であります。しかしながら、これらの作業を進める上で、職員も増員しており、森井市長就任前の平成26年度に、雪対策課は一課5人体制であったものを今年度は二課8人体制とするなど、作業量の増加に伴う体制強化についても同時に行っているところであり、十分とは言えないかもしれませんが、検討など雪対策に関する作業に費やす時間はある程度確保できている体制が整っているものというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

私の質問は、市民のための検討になったかと聞いたのです。貸出ダンプも含めて、疑問を呈されたでしょう。

○（建設）雪対策第1課長

それで、平成27年度、28年度はがたがた路面对策であったり、除雪第2種路線の出動基準の見直しなど、あと生活道路である第3種路線での除雪の強化などの施策を行い、それについて施策を行うに当たり検討したり、それが終わった後の検証を行ったという形でございますけれども、これらにつきましては全て市民の皆様のために除排雪の改善に向けた取り組みでございますので、そちらの方向に向かっているというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

市民のためということ、後で同僚の面野委員から具体的にお聞きするので私は次に行きますけれども、現在の除雪対策本部の体制なのです。私も少しは経験あるので、というか入ったことはない。私は労働組合の出身でもありますので、労働環境について気になっていたのです。基本的な考え方なのですけれども、シーズン内で応援職員の交代などもあると思いますので、七つあるうちの一つのステーションは何人で対応していますか。

○（建設）雪対策第1課長

今年度につきましては、七つステーションがございます。その七つのうち、四つのステーションでは、市の担当職員を2名配置し、残りの三つのステーションでは1名配置するというふうにしており、合計で11人の担当職員が存在しております。

○中村（誠吾）委員

そうすると、11名が除雪対策本部には朝はいるということになりますか。この人数のほかに、電話番号もいるわけなのですよね。そうすると、電話回線は今幾つ除雪対策本部にありますか。

○（建設）雪対策第1課長

除雪対策本部事務局に設置している電話回線は4回線でございます。

○中村（誠吾）委員

総合除雪にしたというのは実は、苦情はステーションで対応することとして、市役所では極力受け付けないということできた経過があるのです。この4本の電話を追加する体制は、森井市長になってから始まったものという認識でよろしいですね。

○（建設）雪対策第1課長

除排雪に関する市民の皆様からの要望等は、基本的に地域総合除雪のステーションで受けることとしており、夜間や休日などステーション職員がステーションに不在時でも転送電話で市民の皆様の要望等をお聞きすることができるようになっておりますが、市民の皆様の中には、直接市の職員と話したいという方もおり、除雪に関する市民の皆様からの要望等を市職員が直接受けることは、地域総合除雪が開始された当時から継続していることでございます。また、電話の回線数につきましては、平成26年度は塩谷の建設事業課庁舎で除雪対策本部に関する業務を行っており、市側の電話対応は、雪対策課、建設事業課の職員が行っており、その回線数は今年度と同じ4回線でありました。27年度以降は、市役所、消防庁舎または本庁舎別館で業務を行っており、電話回線はそれ以降は4回線、同じでございます。

○中村（誠吾）委員

実は、排雪するタイミングを市が中途半端に持つことで、現場が狂い出したと私たちは思っています。なぜ除雪対策本部にこんなに多くの方が協力しないといけない体制になってしまったのかという検証を私たちがしているぐらいです。これ、正直言いまして、堤前参与のよくない影響ではないかと私は考えています。それは、覚えてますか、平成8年度の大雪のときに塩谷事業所にいたはずです。そして、そのころはまだ、直営の排雪班、直営班があったのです。毎日排雪作業を行っていたのです。職員も各ステーションに配置されて現場をパトロールしていたのです。総合除雪制度の前の時代です。そうすると、市長はその当時の常識を現代にまた戻して行おうとしているのではないかとしか考えようがないのです。ですから、パトロールでのバス路線の悪化を判断したり、市民からの苦情が入ればすぐ直営の排雪班を向かわせることで、かつては対応が可能だった。でも、今職員もステーションに、そのときは銭函などに出勤する、直行直帰していたの。職場環境が大きく変わることから、我が労働組合と協議したのです。ですから、職員がパトロールを行い、除雪の業者と話しながら、ほぼ指示除雪に近い形で行っていたの。頷いているよね。排雪は、ステーションでは当時行えなかったの、直営が別の委託で行われていたのです。だから、ステーションと一緒に排雪の要望計画をつくっていたので、職員のパトロールは大事だということ。それとごっちゃにいませんか。要するに、市長が求めているのは、いつでも自由なタイミングで排雪できる直営排雪班を持って、職員が各ステーションに配置されて、今では、これ、はっきり言いますけど違法に近い委託を指示して使うような体制になっている。時代錯誤の体制なのです。だから、総合除雪を導入した目的と、相反する方向を求めていますか。

○（建設）雪対策第1課長

地域総合除雪業務でございますけれども、これに移行してから、これまで15年以上経過していることもあり、この間に、当初考えていたことと変化したものがあるものと考えておりますが、この地域総合除雪業務に関しましては、一貫して業務委託ということで、市と各共同企業体が契約を結び、契約書ののっとり業務を進めていることから、特に違法と疑われるようなことは行っておりませんし、これまでも行っていなかったものというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

市長にもう一度お伺います。雪対策課に、除雪の基本の研究をしっかりとらせてあげてください。忙殺されていま

すよ、ふらつくから。それで、もう一つ事業者って言いました。建設業界全体と話し合ってくださいませんか。そして、その建設業界の人たちと話し合う中で、小樽市にお金ないのは知っていますよ、業界の皆さんも。ですから、私は談合しろとか言っているわけではないけれども、これぐらいの予算の中でお願いしたい。そして、それを頼まれば業界だって、市民から苦情言われるぐらいだったら、動いたほうがとっても気持ちが楽ですよ。そういうことも含めて、最後の質問なのだけれども、今の除雪に関して考えているポイントが違うというのは何度も指摘しました。建設業界と話をするとということに前向きになっていただけませんか、市長。

○（建設）雪対策第1課長

今御質問にございました、除排雪の効率的な作業のための検討や研究などを建設業界とともに行ってはという御提案でございますけれども、これまで地域総合除雪業務の期間中に、効率的な作業方法などについて、市とステーションの業者が意見を出し合うことなどを行っておりますし、業務終了後におきましても、過去の状況などを問い合わせることもございます。しかしながら、共同で研究することにつきましても、進め方にもよりますが、業者側の職員を拘束することになったり、最終的に委託業務に反映させることを目的とした研究を特定の業者と進めていくことなどを整備しなければならない課題というものがあることから、今すぐに行うということは困難であるというふうに考えております。しかしながら、効率的な除排雪に向けた取り組みということは進めていかなければならないことなので、国や道、他都市の事例等を調査するなどして進めていきたいというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

◎公園花壇ボランティアについて

次、質問を変えます。どうしても直近で出てきた課題なので、公園について質問させていただきたいのですけれども、広報おたる3月号に入船公園のお知らせが載っていたのですよ。公園の花壇ボランティアとありました。まず、ボランティアを実施する背景というか、この考えに至った現状、難しく考えなくていいですから、簡単に現状を聞かせてください。

○（建設）公園緑地課長

背景と考えに至った現状につきましては、現在市内93カ所の都市公園で、41カ所の花壇が整備されております。花苗を植え込んでいるのは、4公園・緑地の15カ所の実施でありまして、それ以外の全ての花壇を管理するのは難しい現状がありました。そこで、市民ニーズの中から花壇を活用し、花を介してボランティア協力の考えを取り入れた次第であります。

○中村（誠吾）委員

小樽市内に管理が十分ではない公園の花壇があることはわかっていたのですが、少し意地悪な聞き方をしますけれども、その予算を今回の平成30年度予算に花の購入費、植えつけ費用とか委託料を計上すればよかったですではありませんか。このボランティアの意味も含めて説明してください。

○（建設）公園緑地課長

意味から先にお話しいたします。今回のボランティアの応募は、公園花壇のあり方を見直すきっかけの一つとして、初めての試みであります。掲げている、「みんなで育てる、みんなの花壇へ」のテーマは、参加者と協力して、花壇に植える苗を種から育ていき、花壇へみんなで植え込むまでの過程を通じて、花や緑の関心と公園の親しみ、子供から大人までのコミュニケーションの広がり、そして何よりいろいろな形へのかかわり合いがもたらされて、公園利用の機会がふえることを願って実施しているものであります。また、費用に関しては、必要最小限の経費の中で行っております。

○中村（誠吾）委員

その考え方は何も否定しません。賛成です。一体何人ぐらい具体的にはボランティアを募るのですか。

○（建設）公園緑地課長

100人を予定しております。

○中村（誠吾）委員

公園緑地課として、平成29年度の費用で行うのですよね。この事業の予算は幾らですか。

○（建設）公園緑地課長

材料費のみであります、約8万円あります。

○中村（誠吾）委員

随分節約していますよね。作業内容といいますか、ボランティアにお願いする分の説明、公園緑地課が行う部分もありますよね。それをわかるように、今後の流れをお聞かせください。

○（建設）公園緑地課長

用意してある育苗セットを3月の募集期間中に参加者に配布いたします。またその期間中は市の公園緑地課で、植え方、育て方の相談などにも随時対応しております。また、市ホームページで苗の生育写真の投稿なども呼びかけをします。参加者といたしましては、セット受け取り後、配布されたパンフレットや、ホームページを参考にし、中に入っている紙ポットをセットしていただきまして、3月中に種をまいて、3月から6月までの約3カ月余りを御自宅で種から小さな苗になるまで育ててもらいます。市は、6月近くになりましたら、花壇のしつらえをしまして、応募していただきました参加者の皆様へ、植えつけの日を連絡いたします。その後、6月下旬に、入船公園花壇で育てた苗、花苗10個の持ち寄りをお願いしているのですが、一斉に植えつけという形で公園花壇に植えていくという形です。そして、その後は、まだ苗の状態ですから花が咲くぐらい、7月から9月ぐらいまでは、状況を随時ホームページの中で写真を介して紹介して行ったりします。最後に、そのホームページの中で応募期間中に、月に一、二度程度の水やりだとか、雑草取りの協力をお願いもいたします。

○中村（誠吾）委員

大変いいことを考えつけてくれてやってくれるのですよ。ちなみに現在、もう3月が始まって何人ぐらい集まっていますか、ボランティア。

○（建設）公園緑地課長

お恥ずかしいのですが、月曜日現在でまだ11名の応募しかありません。

○中村（誠吾）委員

別に手を抜いているわけではないのだろうから、でももう少し周知の方法を検討する必要があると思いますけれども、あと89名はどうしますか。

○（建設）公園緑地課長

現在、種の植えつけまではまだ日にちがありますので、報道機関に応募情報を再度提供するというのと、参加申し込みの受け付けを、市内のサービスセンターでもできるように調整を取っております。また、入船公園周辺の町会長へ連絡をとりまして、花壇ボランティアの考え方を説明して、協力の依頼をしております。

○中村（誠吾）委員

最後なのですが、近年の公園の事業ではいろいろと叱られているところもあると、申しわけなかったけれども、よい事業と感じています。いいことだなと。しかし、先ほど市長、予算8万円だよ。市長に言うのもあれだけれども。建設部長、もう少し何とかありませんか。これだけいいことやろうとしているのに。ですから、この事業について建設部長の今率直な意見、市長も聞いてくれているから、いいことなのだからということも含めて、財政に例外ないと言い張っている割にはおかしいのだけれども、いい事業なので、削減や軽減はわかりますが、広げる方向で検討してもらえませんか。

○建設部長

先ほど公園緑地課長から御説明ありましたとおり、市内に93の都市公園があると言っていますが、実際にいろいろ市民の声を聞きますと、小樽は公園が少ないとか、ないと聞くのですけれども、ないというのではなくて、行きたいという公園が少ないのではないかというふうに考えたのです。私も昨年建設部に来てから、担当課とも話した中で、やはりいかにしてその魅力ある、どうして魅力ある公園になるのか、そしてどうしたらもっと市民に来ていただける公園になるのかなというところを、やはり考える必要があるのではないかと。今の公園の事業の取り組みが、どうしても遊具の更新がメインになっていまして、それだけだとやはりなかなか利用者目線とは少しかけ離れているところにあるのではないかというふうに考えております。そういったことも踏まえた中で、今回は、そういった中で、公園緑地課としてまず第一歩として、そういった視点の中で何ができるのだということの中で、試行の一つとして今事業を実施することにしております。ただ、我々としても、もっと課題がたくさんありますので、そういったものをいろいろ洗い出しながら、もっと魅力ある公園にするためにどういったことが必要なのかということは、これからもっとやはり洗い出しといいますか、検討して、それを少しでも事業化していきたいというふうを考えておりますので、また来年に向けましてもっと市民の皆様が来ていただけるような試みを事業化につなげていきたいというふうを考えております。

○中村（誠吾）委員

市民との共同作業です。いいことなのです。公園の維持、遊具というのもわかるけれども、いいことなので、前向きに取り組んでください。

○面野委員

◎既存街路防犯灯LED化推進事業について

それでは、既存街路防犯灯LED化推進事業について、昨日も質問があったのですが、まず、平成30年度の予算で、何機LED化を想定しているのかお示してください。

○（建設）庶務課長

平成30年度につきましては、約400灯、事業費で1,800万円を計上してございます。

○面野委員

その400灯のLED化での、街路防犯灯維持費補助金の低減効果をお示してください。

○（建設）庶務課長

400灯で、単純に翌年度に全て効果が出てくるわけではなく、試算としては、現在1,000灯で約160万円の低減効果を見込んでおりますので、そうするとその10分の4ですので、約60万円……

（「1,000灯で幾らですか」と呼ぶ者あり）

1,000灯で160万円なので、400灯ですとその10分の4ということで60万円程度というふうに見込んでおります。

○面野委員

それでは3カ年計画の設置に係る負担額というのは、総額でお幾ら予算を考えているのですか。

○（建設）庶務課長

3年間で約4,500万円を事業費として見込んでおります。

○面野委員

1,000灯で160万円の低減効果で、設置に係る助成金が4,500万円だと、これ低減効果が事業費総額上回るのは、この単体のLED化だけで考えると、何年間を見込んでいるのですか。

○（建設）庶務課長

今回の事業費に係る部分については、約27年というふうに見込んでございます。

○面野委員

それでは、道内他都市でもいろいろとこういったLED化の推進事業というはおやりになっているとは思いますが、設置に係る負担率について、道内他都市でどのぐらいの負担をされているのか、わかる範囲でお示しいただきたいと思います。

○（建設）庶務課長

道内10市と呼ばれているところの状況を確認したところ、LED化については、最低2分の1というふうになっているところがありまして、最高で全額というところもございます。また、それぞれ全ての制度には上限がございますけれども、中には、本市のように集中的に一定時期、期間を見込んで助成率をアップしてやっているところも中にはございます。

○面野委員

時間もないので、言いたいことは省きますが、30年ぐらいで元をとると言ったらあれですけども、軽減効果に30年間やはりかかるというのは、この今の財政状況の中で、本当に今やるべきかどうかということ少し疑問を持ちました。さらに言うと、建設常任委員会ではこの計画を報告するということがあったのですが、できれば、この予算特別委員会で、こういった議論を行えるように、先に説明いただきたいかなというふうに、今となっては思っています。

◎貸出ダンプ制度について

次に、貸出ダンプ制度についてお伺いと、提言をさせていただきたいのですが、まず、平成28年度にこの制度が大きく制度変更されたのですけれども、雪堆積場の排雪が除外になった経緯を、改めて御説明ください。

○（建設）雪対策第2課長

貸出ダンプ制度につきましては、昭和54年から制度を運用してきましたが、雪堆積場につきましては、平成22年度に、運用方針に特例を設け、排雪対象としておりましたが、その後、制度の拡大解釈などにより、排雪量が増大してきたことから、道路の雪のみを排雪するという制度の原点に立ち返り、28年度から対象外といたしております。

○面野委員

その経緯、私も当時いろいろ議論させていただいたときには、やはり、ざっくり言うと、本来該当しない屋根の雪だとか、民家の敷地内の雪なども出されていて、不適切な利用。さらにはその業者が、満載に積まないで行っているというような、そういう状況が見受けられるというふうにおっしゃっていたのですが、ただ、その議論をしたときに、何か根拠となるデータ調査を行ったのかということでお聞きしたところ、そういうデータを持ち得ないと。今回の議論でも市長がおっしゃっていましたが、その根拠も私見だったのではないかなというふうに今となっては思っているところです。やはり、そういった不適切な利用もあったのは間違いないと思うのですけれども、一部の方々、利用者なのか業者なのか、その一部の方のために、やはり全体的に被害を受けられていると思うのですが、そういった状況に関して、善良に使っていたと言うと語弊があるかもしれませんが、ほとんどが善良な団体だと思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

○（建設）白畑次長

利用団体のうち、何件が善良で何件が不正とは言いませんが怪しいというか、その数値は押さえていませんが、ただいろいろなパトロールの中で、やはり過去においては、少し我々の定める基準に合致しないケースが見受けられたということでありますので、また平成27年、28年、ことし29年にかけて、その原点に立ち返って、道路の雪を排雪するというところでいろいろ制度の見直しを行ってきたということでございます。

○面野委員

そこで、やはり利用者に対して利用されやすく、なおかつやはりその道路の雪の排雪をするという制度なものですから、例えばですけども、利用団体からの、該当する路線の総延長、あとは幅員、そして降雪量を積算すれ

ば、その路線にどれだけ雪が降ったかという計算はできると思うのです。その立方メートル数を貸出ダンプを利用して排雪できるというふうにすれば、雪押し場には雪が残るかもしれませんが、それは、その色分けできない屋根の雪だったり、敷地内の雪だったりするわけですよ。ただやはり、ある一定の部分、雪押し場のものがなくなれば、利用者はそこにまた雪が置けるわけですから、いろいろ利用者の現状を聞いていると、貸出ダンプの利用の時期が迫ってくると、やはり雪押し場に押すと持って行ってくれないから、道路に置いておくと言うのですよ。そうすると暖気が入ると現在もそういうふうになっていますけれども、がたがただったり、ざくざくだったり、灯油の配達車が来ないだとかという苦情も聞いているので、やはりそういったことが起きるのですよね。なので、やはりその総延長、幅員、降雪量を加味して、そういった単純に雪押し場の雪は色分けができないから、排雪はできませんとかではなくて、そういった計算方法でやるという考え方は、今後導入していただけないものなのか、どうでしょうか。

○（建設）雪対策第2課長

現在の貸出ダンプ制度は、大まかに言いますと、事前に申し込みをいただきまして、抽せん等で日程を決めて、市がダンプを派遣し、運搬した雪の量で費用を精算するという制度でございます。ただいま、御提案いただきました方法については、一つの考えといたことで、そういった方法もあるかと思いますが、現状は多岐にわたる現場の実施前、実施後の確認。一申請ごとに気象状況を把握しながら、利用可能な運搬量の選定、その場への精算方法の確立など、これもまた膨大な労力が必要となることから、直ちに導入することは困難と考えておりますが、現制度におきましては、まだまだ課題も多く、今後も適正で公正な運用となるような、引き続き制度の見直しは行っていかなければならないと考えております。

○面野委員

ただ、現在雪対策課の中ではデータベースがあると思うので、やはり道路に関しての正確なデータというのはもう把握できているはずなのですよね。ですから、やはり市の地域総合除雪の排雪量を算定する際にも、多分そういったような総延長距離、道路の幅、積雪量、こういったものを積算、算定して、排雪費の予算を組んでいるはずなので、その今言われていた膨大な作業というのは、少し大げさなやりたくないような言い方のふうに聞こえますけれども、やはりそれを前向きに検討していただかないと、実際に苦情が上がってきているわけですから。貸出ダンプ制度について、雪堆積場の排雪も除外になった部分は非常に使いづらい制度になったというのも私の耳にも聞こえていますので、やはりその引いたような答弁ではなくて、もう少しやる気のある答弁をいただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○建設部長

今の面野委員の御質問の中で、確かに計算上でできれば、我々がパトロールに行くと、きちんと積んでいるのかとか、余計な雪を積んでいるのかというパトロール、逆に経費も減るといいますか、労力も減ると思っております。そして逆に言えば、ある程度平等的に、客観的なデータの中でできるのではないかと、我々もそれは思っております。前に確か、公明党の千葉議員からもそういったお話を伺ったところがありました。ただ、今雪対策第2課長からもお話がありましたけれども、我々としても確かにいろいろな制度見直しの中で、市民の皆さん、みんなやはり不平といいますか、そういったところがあるとは認識はしております。その中で、やはり何がいいのかという部分は、今、面野委員からの御提案についても、それは私も一つ考えるべきものかなと思っておりますので、この場で、すぐできるかどうかわかりませんが、それはそれでやはり一つの考えだと思いますので、それも一つ加味しながら、改めてまた貸出ダンプ制度については、また検討していく、引き続き検討していかなければいけないものと思っておりますので、きょうのこの御意見といいますか、御質問については十分承知をして、改めて検討の中に加えていきたいと思っております。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。
公明党に移します。

○秋元委員

◎除排雪について

まず今回代表質問のときにも質問しましたが、要求資料が1カ月ほど前から要求していても出てこない。それで、やっと3月6日にそろって、きのう、委員会審議が延びたわけなのですが、実は1日かけて私も検証しましたが、かなり不備があるのですが、これなぜこういう不備な書類を出してくるのか。例えば、バス路線がとまった園柳線。これも記載されていませんけれども、私がざっと見た中で、五つの路線が記載されていません。これは協議簿に載っている路線なのですけれども、何でこういうことが起きているのかお聞かせいただけますか。

○（建設）白畑次長

済みません、今回渡した資料の中で、一部不備があったということですが、膨大な路線で、協議簿との突き合わせが少しうまくいかなかったのがございます。園柳線については、排雪協議の今回の前提としたものが、1月16日までの排雪協議路線ということで、確かに園柳線についても私も後で確認しましたが、12月25日に最初はあったということで、この辺は単純に漏れたということで、申しわけないということで思っております。

○秋元委員

ほかもあるのですよ。まだあるのですけれども、これなぜ漏れているのか、私はこれを1日で作業したのですよ。でもそれを要求したのは1カ月ぐらい前なのです。何でこういうことができないのかということを知っているのです。

○（建設）白畑次長

中には、協議簿に上がっていますけれども、排雪路線ではなくて、除雪路線というものもありまして、そういったものは今回の資料からは除名しているものもございまして、それで整合がとれていないものもあったということでございます。

○秋元委員

それは、しっかり説明していただかないと、私はこれを一つ一つ突き合わせて検証しているのです。全部は当然できませんでしたよ。でも、せっかく資料要求して、検証しようという作業をしているわけです。でもそんな説明がなければ、これ正しい検証ができないですよ。森井さん、いつ私からこういう資料の要求が出たというふうに認識していますか。

○（建設）白畑次長

いろいろな、この一覧に関しては、2月の初めからいろいろな協議で、排雪の協議の過程の資料を出せないかということで、準備させていただいていました。

○秋元委員

森井さんに聞いたのですよ。原課ではなくて。

○市長

ごめんなさい、現状で日が何日かということは今、お示しはできませんけれども、その2月の初めに原部にお話があったときには、私は残念ながら承知はしておりません。

○秋元委員

ただ、実際代表質問の中で私が質問していて、その答弁調整のときには少なくとも知っているはずではないですか。その後も、こういう状況が続いて、結局やはり質問が中途半端な質問になってしまうのですよ。だから、森井

さんから、しっかりそういう対応できるようにしてくださいよ。まさかこれは1回1回森井さんに確認しなくてはならないということはないですよ。そういうことはないですよ。確認させてください。

○（建設）白畑次長

議員からいろいろ資料要求であったり、いわゆる議員メモというものにつきましては、基本的に部内の部長決裁で提出させていただいております。

○秋元委員

今まで、建設部長もよく存じ上げていますが、こういうことはなかったの、私は何か違う原因があるのではないかなというふうに考えているわけですが、質問に入ります。こういうことがないようにぜひお願いしたいのです。しっかり検証したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず伍助沢の雪堆積場の件です。代表質問の中で、なぜ唐突に開設を決定したのかというふうに聞きました。色内ふ頭雪堆積場の使用中止に伴う影響を抑えるためということでしたけれども、今年度色内ふ頭分は、どこに振り分けられているのかお知らせください。

○（建設）雪対策第1課長

色内ふ頭は今年度雪処理場として利用しておりませんが、今年度の主な予算は、平成29年第3回定例会で補正予算として計上しております。この時点では、色内ふ頭は使用できないということは認識していたのですが、時間の関係上、色内ふ頭を使うということで予算を組んで、その中で今運営しているところでございます。30年度におきましては色内ふ頭が使えないということはもうわかっておりますので、色内ふ頭に入る分につきましては、中央ふ頭で受け入れられるものとして30年度の予算を計上しております。

○秋元委員

中止に伴う影響というのは、具体的にどういう影響が考えられているのですか。

○（建設）雪対策第1課長

色内ふ頭の雪処理場で受け入れている雪というのは、市の地域総合除雪業務での雪のほかに、国、道の管理者が排出する雪を受け入れているところでございますので、その影響といたしましては、地域総合除雪業務につきましては、それらの雪は入れられなくなったということで、主に中央ふ頭基部、そのほかでは一部、望洋台シャンツェ駐車場であったり、幸1丁目にも実際に行っているところがございますけれども、大きいところでは中央ふ頭での負担が大きくなっているというふうに考えております。

○秋元委員

私に説明いただいたのですが、少し誤解しておりました、色内ふ頭も市民の雪が入っているものだと私は勘違いしていました。先日説明いただいたら、色内ふ頭は今説明いただいたように総合除雪ですとか、国とか道の雪も入っているということで。そうなりますと、今回いろいろと聞きますと、伍助沢は市民のためということなのですが、結局色内ふ頭に投げられない分が、市民が利用している雪堆積場に振り分けられるので、というお話だったので、そうなる、ほかに地域総合除雪等で使っている、市民が使っていない雪堆積場がありますよね。そのことも、どのぐらいの現在受け入れ量なのか、また例年どのぐらい搬入量があるのかということも含めて検証しないと、本当にその新たな市民向けの雪堆積場が必要なのかどうかというのが検証できないというふうに思うのですが、そういう検証はされておりますか。

○（建設）雪対策第1課長

今回の伍助沢の雪堆積場、市民の皆様へ開放するというところでございますけれども、先ほどからありました色内ふ頭の部分が使用中止になったという影響。それで中央ふ頭に影響が大きくなるということのほかに、中央ふ頭自体が、他の雪堆積場に比べ、中央ふ頭の受け入れ量が大体100万立方メートルを超えるような毎年の雪堆積量に対して、他の雪堆積場は、大きいところでも20万立方メートルとか30万立方メートル程度で1桁違うような雪の堆積量

を受け入れております。それで、そこにつきましては業者であったり、市民の皆様から受け入れているところであるのと同時に、中央ふ頭というのは、海上で処理しているところでありまして、そこにつきましては全体のシーズン通しての受け入れは、確かに百数十万の受け入れをすることは可能なのですが、大雪などで、皆様が一斉に雪を処理しに来たりするときにしましては、満杯のような状況になりまして、ことしも少し問題がありまして、中央ふ頭のアバが切れて、それが港内で切れたために、堆積していた雪が港内に流出するということが2月の下旬に起きました。

それに伴いまして、本来荷役すべきである小樽港に停泊している貨物船であったり、漁業関係者、それとあそこにはマリーナもございますので、大変御迷惑をおかけするような事態というようなことがございましたので、なるべく海で処理して、しかも集中的に集まってくる中央ふ頭の負担軽減もしたいということも一つの要因でございます。その中で考えたときには、中央地区には中央ふ頭以外には市民の皆様が入られる雪堆積場がないということから、中央地区の中で小樽市内の遊休地を探していたところ、塩谷4丁目に、市が所有する遊休地があったということで、それをもってそこに開設するというふうな形で、検討を進めてきたところでございます。

○秋元委員

少し違うのですけれども、ほかの雪堆積場の状況も含めて検討しましたかということを知っています。中央ふ頭の件は今、伺いましたからわかりましたけれども、ほかの地域総合除雪等で使われている、市民が雪を捨てていない雪堆積場の検証をされているのですかということなのです。

○（建設）雪対策第1課長

この中央ふ頭の軽減、それと色内ふ頭ということを考えてときには、やはり中央地区ということになるのですけれども、その周辺にある雪堆積場といたしましては、長橋の旧屠殺場、長橋1丁目の雪堆積場があるのですけれども、ここの受け入れ量というのは、そんなに3万立方メートルとか余り受け入れられないようなところでございますので、ここについては市民の皆様一旦開放したはいいいけれども、受け入れ量がいっぱいになってしまったので使うことができませんと、シーズン途中でそういうような制御をすることが難しいと考え、長橋1丁目だったり、また、からまつ公園の駐車場も考えたのですけれども、そこら辺のところは、市民の皆様開放するには適当ではないという結論に達したところでございます。

○秋元委員

違うって、地域総合除雪の分が、要するに今困っているという話ですよ。だからそれを、市民のために開放しなさいということではなくて、ほかのところをね。寅吉沢とか旧塩谷中学校とか屠殺場の話もありましたけれども、そういう地域総合除雪で使っているところを検証しているのですかということなのです。そこを市民に開放しろということではないのです。

○（建設）雪対策第1課長

答弁が食い違って失礼いたしました。地域総合除雪業務の雪で困っているということではございません。容量に達しているとか容量がオーバーしているということではございません。中央ふ頭に集まってくる雪に関しましては、地域総合除雪で排出した雪よりも圧倒的に市民の皆様から受ける雪が多いものですから、中央ふ頭の軽減ということは考えましたが、地域総合除雪で排出する雪の量で困っているから新たに塩谷4丁目に雪堆積場をつくるというようなことではございません。

○秋元委員

それこそこの間聞いた説明と違うのですよ。色内ふ頭に地域総合除雪の雪が投げられなくなった。それで、地域総合除雪の雪が、市民が利用している雪堆積場に振り分けられる。そうすると市民が投げられなくなる分が多くなる。だから新しい雪堆積場が必要なのだということだったのです。今の話だと違いますよね。どうですか。

○（建設）雪対策第1課長

色内ふ頭が中心になることによって、市であったり国や道では、雪を色内ふ頭に投雪することができなくなりま
す。その分が主に、中央ふ頭に負担がかかってくるということで、当然全体のパイとしては、色内ふ頭が10万から
20万立方メートルの間ぐらいで毎年受け入れておりましたので、その分の損失ということもございます。それと一
緒に中央ふ頭です。中央ふ頭に色内ふ頭へ投げられない部分が、負荷がかかってきますので、そこに関しましては、
その中央ふ頭の、先ほども言いましたけれども本来の港湾機能と違うような使い方をして、さらに事故が起きた場
合などに関しましては、本来の荷役業務とかに影響を与えるような事態も起こり得ることから、中央ふ頭の軽減、
中央ふ頭を一気に使わなくするということはできませんが、徐々にでも軽減しなければいけないということがござ
いまして、それらを総合して、もう一つ市民サービスという観点から、市民の皆様の雪堆積場を新たに開設する
ということが目的でございます。

○秋元委員

いや、何かだからね、説明を聞くたびに何か話がわからなくなっていくのですよ。それでは、例えば、色内ふ頭
は今まで使っていなかったのですね。地域総合除雪で色内ふ頭を使っていた方々が、距離が遠くなるというこ
とですよ、今回の代表質問の答弁では。要するにその塩谷4丁目と地域総合除雪で排雪している路線の距離と、中央
ふ頭までの距離を勘案してという話だったのですよね。そもそも、色内ふ頭を利用していたその地域総合除雪とい
うのは、どの辺のあたりのことを言っているのですか。

○（建設）雪対策第1課長

細かい住所までは調べることができなかったのですけれども、色内ふ頭に投雪していた地域総合除雪というのは、
第5、第6ステーション管内の雪でございます。

○秋元委員

随分ざっくりしているので、大体何々町から何々町ぐらいまでです、みたいな話にならないですか。

○（建設）雪対策第1課長

第5、第6ステーションでは色内ふ頭のほうが近いというところでございますので、今手元に資料はないので
すけれども、地形図上は恐らく、手宮地域が幸1丁目に行くよりは色内ふ頭のほうが近いと思われますし、色内ふ頭
周辺の堺町とかそこら辺のところ、それが中央ふ頭との中間地がどこら辺になるのかというのは、今すんなり出
てきませんが、そこら辺の地域だというふうに考えております。

○秋元委員

だったら代表質問のときには、要するにその地域総合除雪の排雪実績で、排雪路線から塩谷4丁目雪堆積場ま
での距離が、中央ふ頭基部雪堆積場までの距離と同じか、それ以下の路線と言って、その過去5年間の平均排雪量と
言っているのですから、わかるではないですか。それは積算されているのですから。

○（建設）雪対策第1課長

先ほど秋元委員から御質問がありました内容は、色内ふ頭を利用するのがどこら辺の地域かということで、先ほ
どのような答弁をしたのですけれども、代表質問では逆に塩谷4丁目を利用する上での想定した地域ということ
でございまして、色内ふ頭を利用される方と、塩谷4丁目雪堆積場開設に当たり、利用されるのではないかと想定
した地域は異なるものですから、代表質問とは異なる答弁をさせていただいております。

○秋元委員

それでは、逆に、市民に開放している雪堆積場を挙げてもらって、年間通してどのぐらい搬入量があったのか、
平成26年度と比較して、現時点でそれぞれの雪堆積場がどのような状況なのか、説明していただけますか。

○（建設）雪対策第1課長

市民の皆様に開放しております雪堆積場は五つございます。それを順に聞かれた内容について答弁させていた

きます。中央ふ頭基部につきましては、平成26年度は約166万8,000立方メートルを受け入れており、今年度は2月27日時点で133万6,000立方メートルを受け入れております。差といたしましては、33万2,000立方メートルでございます。幸1丁目の雪堆積場でございますけれども、ここは約30万6,000立方メートルを26年度に受け入れ、今年度は2月27日時点では、15万4,000立方メートルでございます、差が15万2,000立方メートルでございます。望洋台ジャンツェ駐車場の雪堆積場におきましては、26年度は約33万7,000立方メートルの雪を受け入れ、2月27日時点では、22万7,000立方メートルの雪を受け入れております。差といたしましては、11万立方メートルでございます。祝津豊井浜、ここにおきましては、26年度は約6万3,000立方メートルで、今年度は2月27日時点では、4万7,000立方メートルを受け入れ、差としましては、1万6,000立方メートルでございます。銭函3丁目の雪堆積場でございますが、26年度は別の箇所、御膳水雪堆積場という形で、別の箇所を受け入れておりますので、これは参考でしかございませんが、その当時、御膳水の雪堆積場、26年度は約10万2,000立方メートルを受け入れており、これはまた別の箇所になりますけれども、銭函3丁目、今年度におきましては、2月27日時点で8万7,000立方メートルを受け入れておりますので、差といたしましては、1万5,000立方メートルでございます。

○秋元委員

それで、今回代表質問の答弁で10万立方メートルを塩谷4丁目を受け入れたいというお話だったのですけれども、積算根拠もそうですが、今、中央ふ頭、また幸1丁目、色内ふ頭に近いと言え、そういうところになるかと思えますけれども、中央ふ頭は33万2,000立方メートルまだ余裕があると。幸1丁目は15万2,000立方メートルですか、まだ余裕あるということなのですけれども、将来的なことも考えると、色内ふ頭というのはたしか平成35年までが工事期間だったというふうに思うのです、埠頭の修理期間。そういうことを考えると、35年以降というのは、どういうふうにする予定なのですか。これはもう地域総合除雪で使わないのか、使うのか、その辺はどうなのですか。

○（建設）雪対策第1課長

色内ふ頭につきましては、今年度は利用を中止しており、工事の関係もかなり期間がかかるという形になっております。色内ふ頭の利用に関しましては、これまで継続して使ってきたわけでございますけれども、毎年関係機関と協議をしたり、同意を得て使っているところでございますので、今から平成35年が過ぎた後のことについては、やはりこれは関係機関の意見を聞きながら、使えるのかどうかというのは判断していかなければならないということで、現段階での答弁は控えさせていただきます。

○秋元委員

使いたいという気持ちはある、考えはあるということなのですよね。

○（建設）雪対策第1課長

あくまでも関係機関の皆様の同意が得られればという話でございますけれども、使用したいという考え方はございます。

○秋元委員

ですからね、地域総合除雪も市民の雪堆積場もそうなのですけれども、財政に余裕があればいいのですが、もう少し検証をされて、例えばその地域総合除雪の雪堆積場も、ほかで吸収できないのかどうか。また、市民の雪堆積場も、本当にあの場所がいいのか。例えば先日も新谷委員も言っていましたけれども、あそこを本当にダンプ車が上がっていけるのかどうかというのは、非常に考えづらいといいますが、そういうことを考えてしまうのですよね。今まで説明いただきましたけれども、その積算根拠も説明いただいたのですが、地域総合除雪の積算根拠と、その市民の雪堆積場の利用する積算根拠、それを一緒にされて説明されているのですけれども、少し理解できないと思うのです。まず10万立方メートル、塩谷4丁目の、この積算根拠と積算方法ですけれども、どのようにされたのかも一度説明いただけますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

これは公明党秋元議員に対する代表質問の答弁の繰り返しになりますが、塩谷 4 丁目の想定受け入れ量につきましては、結局塩谷 4 丁目の雪堆積場に限らず、市民の雪堆積場はどこを利用するという点につきましては、市民の皆様の考えに基づくもので、市が強制とかするものではございませんので、市民の皆様の雪はどこから搬出されるのか特定できないものですから、想定するに当たってはまず、地域総合除雪の排雪実績、これで各排雪路線から塩谷 4 丁目の雪堆積場までの距離が中央ふ頭基部雪処理場までの距離と同じか、それ以下の路線の過去 5 年の排雪量を積み上げました。これは、平たく言いますと、中央ふ頭に行くよりも、塩谷 4 丁目の雪堆積場に行くほうが近い、地域総合除雪業務で出した過去 5 年の雪の搬出量、これが約 4 万立方メートルでございました。これはあくまでも地域総合除雪で出した雪の量でございます。市民の皆様が出す量はわかりませんので。それでまず、この 4 万立方メートルというのを積算した後に、市民の皆様が利用できる雪堆積場の過去 5 年平均での受け入れ量、これが 144 万立方メートルでございました。これは過去 5 年市民の皆様が搬出された雪の量でございます。これに地域総合除雪で出した量との比を出しますと、地域総合除雪で搬出した雪の量の 2.5 倍が市民の皆様が搬出された量ということで、この 2.5 のケースを先ほど積算しました 4 に掛けまして、2.5 掛ける 4 で 10 万立方メートルが、この地域に住まわれている中央ふ頭よりも近いところ、塩谷 4 丁目の雪堆積場の近くに住まわれている方が出す雪の量として想定したものでございます。

○秋元委員

地域総合除雪の実績がもとになっているということなのですが、そこと、どうしてその市民の雪堆積場が比較されるのか。確かにその数字的な根拠を示さなくてはならないのはわかるのですが、そこは少し理解できないところなのですよね。それで 144 万立方メートルということだったので、これは市民が搬出する量と、地域総合除雪の方が搬出する量というのは、どのように積算されているのですか。トラックを数えているとか、何かそういう根拠というのはどういうふうにされているのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

これは市が開設しております各雪堆積場、市内に幾つかあるので、そのところでカウントした数字をもとに算出しております。先ほど申しました市民の方々の搬出する雪の量につきましては、そこでカウントした結果、過去 5 年の平均が、144 万立方メートルでございました。地域総合除雪で搬出した量、これにつきましては、ここでもカウントしておりますし、市でも発注業務でございまして、カウントしているところがございまして、その過去 5 年の平均が、約 58 万立方メートルということで、144 万割る 58 万ということで、2.5 という計数を算出したところでございます。

○秋元委員

カウントは、どういうふうにされているのですかという話です。

○（建設）雪対策第 1 課長

主に、雪堆積場におきましても、市の地域総合除雪におきまして排雪の搬出量につきましても、ダンプの台数、10 トンダンプは 1 台当たり何立方メートル、4 トンダンプであれば 1 台当たり何立方メートルという決め事をつけて、その台数掛けるその計数という形で算出しております。

○秋元委員

ちなみにそのダンプの量というのは、どういう基準なのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

まず台数につきましては、地域総合除雪におきましては台数をカウントしております。4 トンダンプにおきましては、5 立方メートルで、10 トンダンプにおきましては、14 立方メートル。これは貸出ダンプ制度と同じ計数を使っております。

○秋元委員

代表質問の中でも言いましたが、市民の除雪を行っている業者の方からも意見を聞いたのかですとか、例えばその町会、漁業協同組合と打ち合わせをしたということなのですから、具体的な搬入量の件ですとか、その車両の安全対策、その辺は具体的に打ち合わせはされたのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

まず、この塩谷 4 丁目の雪堆積場開設に当たり、地域総合除雪の業者について相談と問い合わせは行っておりません。またこの開設に当たりまして、地元の隣接する町会と、小樽市漁業協同組合につきましては、打ち合わせをさせていただき、この雪が市民の皆様の雪を受け入れる雪堆積場であるということにつきましては、説明して理解を得たところでございますけれども、搬入量については何らかの整備が必要だということまでは説明しておりますが、搬入量の具体的な設計であったり、具体的な安全対策については、漁業協同組合及び町会については、そこまでの話はしておりません。

○秋元委員

以前、例えばごみ焼却場を建設するときなどは、町会と細かい打ち合わせをしていますよね、搬入路の件ですとか、例えば車両の台数、速度規制なども打ち合わせていたかと思えますけれども、そういう例えば先日もお話ししたとおり環境への問題ですとか、いろいろと懸念される部分があるのですが、そういうものをしっかり提示して協議しないで、後で大丈夫なのかという心配があるのですけれども、これはなぜそういう細かいこともしっかり打ち合わせをして、議論もして進めていかなかったのか。だから話を聞いていると、唐突感が否めないのですけれども、なぜその細かい打ち合わせはできなかったのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

まず環境面につきましては、近くにある河川の水質調査を実施して、それについては開示していくということで打ち合わせ等は行っております。ただ、道路の制限速度であったり、安全対策につきましては、あそこが市道であることと、道道から入ってくる搬入路につきましては、民家とか人家がないことから、特にそこについては開設に当たっては説明しておりませんでしたけれども、今年度の開設に向けては、そこら辺の説明できるものにつきましては、全て説明していきたいというふうに考えております。

○秋元委員

だからそうなる前に議会でもしっかり説明してくださいよという話なのです。業者からは意見を聞いていないということなのですが、市民の方もそうですけれども業者も大変ですよ。先ほども言いましたがあそこを上っていくわけですから、なぜそういうところをしっかりとやらないのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

今回開設する雪堆積場につきましては、主な搬入経路といたしましては、中央地区から道道を使って上っていき、そこから市道を使って雪処理場まで行くという形で、公道が整備されているところがございますので、特に運搬の往復に関しては問題ないというふうに考えておりました。

○秋元委員

いやいや、私みたいな素人が見ても、あそこまで本当に冬、ダンプ車に雪を満載にして上がっていけるのかなと心配するのですよ。わかりました、そういう考え方で進めてきたということなのですね。

次に進みますけれども、今回提出していただいた資料に基づいて何点か、本当は細かく質問したいのですが、伺いたいと思います。

まず、入船線と入船南線です。ここは入船十字街から松ヶ枝まで上がってくるバス路線です。また入船線は、入船十字街から海に向かって行く路線ですが、非常に時間がかかる中で決定されて、入船線につきましては、1月9日に排雪が決定されて、1月9日に排雪されているのですけれども、これはなぜ当日に決定して入るようなことに

なったのですか。

○（建設）白畑次長

入船線並びに入船南線の話でございますが、入船線につきまして、1月9日の協議で、1月9日実施ということだったのですけれども、入船線につきましては、バス事業者との打ち合わせの中で、かなり厳しいというお話がありまして、急遽といいますか、速やかに対応するというにしましたものであります。入船南線につきましては、拡幅除雪という形で対応してきたというところでございます。

○秋元委員

今バス事業者の話で、かなり厳しいということで排雪だという話ですけれども、だから以前から言っているようにパトロールされているのですよね、しっかりね。きょうも質問するに当たって見てきたら入船南線ですか、これはまだバスと乗用車が交差できないですよ。南湯温泉ですか、あそこから松ヶ枝に向かって行く上の道路、あそこはまだバスが通ったら一車線なのですけれども、なぜあれをずっとあのままにされているのですか。どういう理由なのでしょう。

○（建設）白畑次長

入船南線の南湯温泉から小樽入船郵便局の間でございますけれども、これにつきましては、先日の3月2日、3日にかけても、一度拡幅除雪を行っておりまして、一定の幅員確保に努めているところでございます。

○秋元委員

それはそうなのでしょうけれども、なぜ今の状態なのかということなのです。

○（建設）白畑次長

全体的に入船線につきましては、バスが通っている路線であります。国道から中間ぐらまでというかマツダ小樽店ですか、このぐらまでは一度排雪を行って、それから段階的に上のほうも排雪を行ったのですけれども、南湯温泉から小樽入船郵便局の間は比較的、その排雪した路線よりは広さがあったということで、拡幅除雪で対応しているというところでございます。

○秋元委員

いや、だから対応したといっても、バスが1台しか通れませんかということなのです。なぜこういう状況を放っておいているのですか。ずっと続いていますよ。

○（建設）白畑次長

排雪につきましては、一定程度必要なところに対応しているところでございますけれども、この区間については、何とか拡幅除雪で対応可能というふうに判断しているところでございます。

○秋元委員

では、バスと乗用車が交差できなくてもいいのですね。バス路線だけでも、そういうこともあるということなのです。

○（建設）白畑次長

この部分については、バス事業者ともお話をさせていただいて、バスの運行には支障がないということも一応お伺いしております。

○秋元委員

いや、仮にバス事業者がそう言われても、市民に影響が出ているのです。乗用車が交差するのも大変なのです。もしかしたら交差できないのかもしれないのですよ、場所によっては。それをなぜ放っておいているのか理由がわからないのです。あそこはちなみに何種路線で、どういう状況で排雪することになっているのですか。

○（建設）白畑次長

入船線につきましては、バス路線でもありますし、排雪の第1種路線です。

○秋元委員

では、そんながたがた路面の整正とか言ってないで、排雪しなければならないのではないですか。優先順位高いのではないですか。どうして放っておいているのですか。何かほかに意図があるのではないですか。

○（建設）白畑次長

ある程度の、入船線に限らずですけれども、一定程度の幅員があつて、路面を出して拡幅除雪で通行が可能などころにつきましては、そういう対応もしているところでありまして、入船線のこの路線についても、そういう判断の下に、今の状態になっているというところでございます。

○秋元委員

ひどいですね。きめ細かくどころかバスと乗用車の通れない状況がもう 1 カ月以上続いているのですよ。それも放っておいているのですね、わかりました。

では、向陽天満宮通線です。これは12月25日に、最初に協議簿に載ってきましたけれども、除雪困難ということが出てきました。これは決定されたのが1月9日で、1月22日に排雪が入っていますけれども、これ始業式に間に合っていないですね。

○（建設）白畑次長

向陽天満宮通線につきましては、12月25日に業者からの協議、今、委員がおっしゃるとおり、1月9日の決定で、当初は1月15日の排雪を予定しておりましたが、結果として1月12日から13、14日にかけて、それぞれ24センチメートル、10センチメートル、9センチメートルと3日間で43センチメートルの降雪がありまして、ステーションでも除雪作業のために回ったということで、作業の実施におくれが生まれて、結果的に1月22日に実施になったというところでございます。

○秋元委員

協議簿で、12月25日向陽天満宮通線、これはJVの方から上がってきた作業理由ですが、これは何という理由で作業理由になっていますか。

○（建設）白畑次長

12月25日の向陽天満宮通線ですが、除雪作業が困難なためということであります。

○秋元委員

12月25日にもう、除雪作業困難なためという理由で協議簿が出てきているのですよ。それが、1月9日まで決定されなくて、その後、結構雪が降ったから、排雪がおくれたということですから、これは判断を誤ったのですよね。どうですか。

○（建設）白畑次長

判断の誤りといいますか、我々もこの後、現場も見ておりますので、業者からは確かに、作業理由について除雪作業が困難なためという形で上がってきてはおりますが、我々の見た限りにおいては、まだ除雪対応が可能というふうに見たところでございます。

○秋元委員

もう判断のミスなのですよ。

次に行きますけれども、最上小学校。これは非常に私、苦情を受けたところです。最上小学校上通線ですか。これは12月25日に協議簿が上がってきまして、幅員確保のためということになっていましたけれども、ここもやはり始業式に間に合わなかったのですよね。通学路になっていますよ。これはなぜ、こういうことになったのでしょうか。

○（建設）白畑次長

この路線につきましても、先ほどの向陽天満宮通線と同様に、同じスケジュールで小学校の始業式に何とか間に

合わせたいということで、当初予定を組んでおりましたが、先ほど申しましたように、1月12日、13日、14日の降雪の関係で、除雪作業、これは最上小学校上通線も、先ほど言いました向陽天満宮通線も同じステーションの管内の路線でありまして、これもやはり除雪作業のために1月15日の予定だったものが、1月17日、18日にずれ込んだということでございます。

○秋元委員

やはりここも判断のミスなのです。余り全路線はできませんけれども、あと二つぐらいやらせてください。

住吉線、昨年問題になった住吉線です。ここは1月17日に協議簿が上がってきて、見合わせになりました。これも道路幅員確保です。これもいろいろな報道機関でも、小樽市立病院とか、小樽協会病院がありますから、非常に雪山が高くなって危ないというような報道もあったかと思えますけれども、2月13日までで、協議簿が3回出ているのです。3回目の2月13日に決定されて、14日、15日で排雪に入っているのですが、1月24日に道路幅員確保という作業理由が出ているのに、判断するのに1カ月もかかった理由というのは、どういう理由ですか。

○（建設）雪対策第1課長

国道から海側の住吉線の部分につきましては、最初は1月17日に協議が上がってきております。その後、1月24日にも協議が上がってきているのですけれども、これは市側の判断といたしましては、まだ除雪対応が可能であるという判断をしたことから、保留としておりました。ただ、その後、2月5日、これは路線排雪の協議簿には載っていないのですが、2月5日にまだ車道の除雪対応が可能だと考えていたのですけれども、中央分離帯であったり、病院の駐車場の出入り口、そこに対しての出入りであったり、病院の出入り口に関して、出入りするのが難しいのではないかというようなことを、市のパトロールでも見た結果ありましたので、そこについては2月5日に協議して、2月6日に実施してございます。雪山処理は、一部でありますけれども中央分離帯であったり、病院の駐車場のそばの雪山に関して、雪山処理を行っております。その後、2月6日の排雪協議におきましては、市のパトロールとしましては、まだ車両は通行できるというふうに考えたのですけれども、ただ、雪山が大きくなってきて、歩道の除雪がかなり厳しい、もう歩道の除雪機では雪山を越えるような雪の積み方ができないような状況でございましたので、2月13日に排雪することを決定し、作業といたしましては、2月14日、15日の2日間で作業を実施したということでございます。

○秋元委員

やはり判断のミスですよ。あと最後の一つですけれども、望洋線。これは1月4日に協議簿が上がって、作業理由は雪庇が高くなって今後の除雪作業に困難があると。1月4日と1月15日、1月22日も協議簿が出ていますけれども、全て見合わせとなっていますが、その後どうなったのかというのは今回の要求した資料の中には書いていないのですけれども、その後はどうなったのですか。

○（建設）白畑次長

望洋線につきましては、その後に排雪を行っております。1月4日、それから1月9日に協議が上がっておりまして、決定が2月5日ということで、排雪実施は2月10日、13日、14日で行っております。

○秋元委員

これは1月4日に、もう雪庇が高くなって今後の除雪作業を継続していくために困難だということなのですけれども、なぜそんなにおくれるのですか。この上がってきたときにはもう雪庇が高くなって除雪作業できないって言われているのですよ。なぜそんなにおくらせなくてはならないのですか。そんなにその業者と市の見解って違うものなのですか。

○（建設）白畑次長

我々の見た目と業者の見る目が違っているのかということだと思いますけれども、業者はどちらかというとし先を見た部分もありますし、我々は実際、現在の状況を見て判断して、排雪につきましてはどんどんやるという事

ではなくて、適正なタイミングを捉えてやるという考え方を持っておりますので、そういった意味では、我々で適正なタイミングを見計らうということで、見合わせるケースがあるということでございます。

○秋元委員

結局判断がおくれるところが、ざっと見ただけでもこれだけあるわけですよ。他にも見切れていないですけどもあるのかもしれないですよ。こういうことが続いているのです。それで、協議簿の中をよく見ますと、例えば幅員確保ですとか、道路幅確保というふうな作業理由が書かれているのです。これ以前から皆さん、ほかの議員も言われているように、この路線で、車両が通行できる幅員というのは、皆さんが適正なところで判断すると言うのですけれども、これは何メートルなのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

その路線ごとに特徴がございますし、交通量の状況であったり、民家等の張りつきぐあい等もございますので、個々の路線について何メートルという数値的な基準というのは設置しておりませんし、設置することが困難であると考えております。

（「そんなばかな」と呼ぶ者あり）

○秋元委員

ですから、これは路線ごとに判断が変わるわけですから、基準をつくらなくてはならないのですよ、時間がかかっても。そうしなければならないのです。それを皆さんがやらないのですよ。だからこういうおくれなり、市民生活に影響が出てきているのですよ。それで会議の中で判断する根拠というのは、今、基準ないって言われていましたけれども、何を根拠に判断されているのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

会議の中の判断といいますか、排雪を行うということに関しまして、これまでも議会等で答弁していますとおり、地域総合除雪業者であったり市の担当職員がパトロールをして、除雪を行う。必要な区間についてかき分け除雪や拡幅除雪を行い、これ以上拡幅除雪、除雪作業ができなくなったという段階で、排雪作業を行うこととしております。

○秋元委員

今の話を聞いていても、森井さんはこれに問題があると思わないですか。いかがですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

その時々で気象状況や、雪の積もりぐあい、交通量の状況等も異なりますので、まず、基本は除雪作業を行うということ。除雪作業ができなくなれば、次の除雪作業を行うために排雪作業を行うという考え方で進めておりますので、このことについて特に問題があるというふうには認識しておりません。

○秋元委員

例えば今の方法だと、ぎりぎりまで拡幅作業をして、大きな雪山をつくると、限界まで。大雪時には、現在ある除排雪の機械で対応できるのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

大雪時の対応ということでございますが、大雪のレベルというか大雪の降り方にもよりますけれども、まず問題ないように、道路交通の確保、市民の皆様の安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

○秋元委員

いや、対応できるのですかという話なのです。どうですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

対応できるようにしていかなければいけないというふうに考えておりますが、そのときの雪の状況であったり、今週もあったのですけれども、一気に暖気が来て、路面がぐちゃぐちゃになるような、ザクザクになるようなとき

につきましては、一気に解決するというようなことができないこともございますので、その時々でできる最善の策をもって実行していきたいというふうに考えております。

○秋元委員

本会議場でも建設部長も言っていましたけれども、やはり今の方法では課題があるということですよ。それがやはり大雪のときには対応ができなくなる心配があるのではないのかという話なのです。雪対策第 1 課長が今言っていましたけれども、いろいろなケースを考えて最善というのはそれは当たり前なのですが、今の状況だと対応できなくなるのではないですかということなのですから、もう 1 回答弁いただけますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

繰り返しの答弁になって申しわけございませんけれども、気象状況や雪の降り方というのは、必ずしも同じようなものではございませんので、いろいろな要因によって市民の皆様に影響を与えるようなことがあるかもしれませんが、今ある機材、今あるステーションで対応していくというのが、市の仕事だというふうに考えております。

○建設部長

代表質問からは、秋元委員から雪山の関係で御質問を受けております。それで我々も、では幾らだと積むことが本当に危険ではないのかと言われますと、確かに基準といいますか、そこはない状況なので、我々としても決してそれをベストといいますか、いいというふうには思っておりません。確かにこうやって問題提起をされる中で、我々も、今の雪山の高さ自体が確かに異常に高いところもありますし、完全に、道路が本当にもう狭い道路なのに、一車線完全に潰されている状況の中で、やはりそういう道路もあります。そして我々がやはりそこを十分課題として、その道路をどうやって、本来の道路の機能として確保すべきなのかという部分について、出てきた道路の中でどうすべきかという部分は、我々としても検討はしているところであります。ただ、秋元委員もおっしゃっているように、では全てやれと言っているわけではないのだと。そういう部分の中で我々としても、例えば本当に通学路の部分を第一優先的に雪山の高さの部分、では本当に幾らでもいいのかという部分もありますので、我々としても、そういったところは、今回、逆に言えば大雪ではない今シーズンでも、やはりこのぐらい昨年と違わせて、やはり気温がずっと低い状態が続いていまして、なかなかやはり解けないのがずっと続いております。昨年と比較しましても、もう早い時期で、気温がプラスになっていたのですけれども、ことしはなかなか気温が上がらない状況なので、昨年と違って 2 月、3 月に雪が降っていますので、どうしてもやはり雪がどんどんどんどん積もっていると。そういう中で余計雪山が高くなっていると。そういう部分については、来年度に向けてどういった対応ができるのかという部分は、我々としてもきちんと検討していく必要があるのではないかと考えております。

ただ 1 点、我々も少し危惧しているのは、どうしてもこの雪山の、先ほど基準の考えがあったのですけれども、それを考えていくに当たりまして、あとは市民の皆様のお雪出しの部分も一つの大きな問題にもなっているかと考えております。ですから、そういった部分も我々も市民に対して、そういったことも出るといいますか、そういったものをきちんと周知も図っていきながら、そういった中で出すことによって、また雪山が高くなりますので、やることは我々行政もやりながら、検討しながらやって、市民の皆様にもそういったルールづけといいますか、マナーといいますか、そういったところを守っていただきながら、こういった形の中でこの雪山の高さを何とか解消していかなくては行けないかなという分については、今後の課題かというふうには考えております。

○秋元委員

例えば協議簿の話もしましたけれども、協議簿が上がって、管理職の方も現場に赴いて確認するのですよね。先ほど中村誠吾委員も言われていましたけれども、その作業がおくれているから、どんどんどんどんずれ込んでいくのですよね。その辺は見直した方がいいのではないですかね。パトロールに人数をかけるのであれば、本当にその協議簿が上がってきた路線をしっかりと確認できるような体制を組まなければならないのではないかなと思うのですけれども、そこをまずしっかりと見直すべき。また、今の手順も方法も、私は見直すべきだと思います。

最後に聞きますけれども、国家賠償法です。これの第 2 条の説明をしていただけますか。

○（総務）総務課長

国賠法第 2 条ということでございますけれども、平たく言うと、公の営造物の設置管理の瑕疵に基づく損害賠償責任についての規定ということでございます。

○秋元委員

この第 2 条というのは、「道路、河川その他の公の営造物の設置又は管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体は、これを賠償する責に任ずる」とあるのです。要するに、何か市の管理の瑕疵があった場合には、責任をとらなければならないということなのですが、その中で、物理的欠陥という部分があるのですが、これはどういうことですか。

○（総務）総務課長

法律に、物理的欠陥というのは書いていませんけれども、一般的にその法律に関して言われていますのが、例えば道路の陥没、それからトンネルの落盤など、国や公共団体が設置する公の営造物に欠陥が生じている状態。それを言うものでございます。

○秋元委員

それでは、管理作用という部分もありますけれども、これはどのようになっていますか。

○（総務）総務課長

管理作用の問題でございますけれども、管理者いわゆる国や公共団体に事故を回避することが可能であったかどうかの問題を言います。例えば、市の管理する道路に障害物を長時間放置した。それで衝突事故が発生した場合、市に管理の責任が問われる。しかしながら、故障車の停車直後の衝突事故であった場合、問われない。そういったことが管理作用の問題ということで認識してございます。

○秋元委員

今小樽市は、雪山をこれ以上積みなくなるまで積み上げて、車両、歩行者に不安な状況、また危険な状況を意図的につくっていますよね。このことは、森井さんも議会の中で言うておりますが、難しい顔していますけれども、言っていますよね。小樽市とはそういう考え方なのだと。道路管理者としての責任、瑕疵というのは万が一にも問われることというのはないのでしょうか。

○（総務）総務課長

事故が発生した場合でございますけれども、もちろんそのときの気象状況ですとか道路状況、事故当事者の状況などさまざまな要因が絡んで、事故が発生するわけでございますが、最終的には司法が判断することにはなりませんけれども、場合によっては、道路管理者として市の責任が問われる場合もあるものと考えております。

○秋元委員

私が調べた中では、例えば、除雪に関する判例で、管理者の責任が問われていることが結構あるのです。要するにそこで何が問われているかということ、事故を回避できたかどうかなのですね。これ、通常の通行なり歩行なりに対して、通常と言えない状況をつくっているわけですから、これが責任を問われる可能性があるのではないかと私は思うのです。過去にも昭和 54 年 7 月 30 日の判例にも、除雪の残った雪が、除雪が入って雪を残していったと。そのために幅員が狭くなって、そこを通行して、スリップをして、正面衝突をして、運転手の方が亡くなったのです。これで、実は責任を問われる形になっていますよ。これはある意味、今の小樽市と同じ部分があるのではないですかね。排雪をされないために一車線になっている道路がたくさんあって、そこを通行していた車が事故を起こした場合に、管理責任を問われているケースというのはあるのです。確かにさまざま、ケースバイケースですけれども、市のトップの方が危険な状況をつくっていると言っているように、雪山を積めるだけ積んでいますみたいなことを言っていることが、間違いなく公に向かって公言していることですから、これが責任問われることにならな

いのですかということなのですよ。どうですかね、そういう心配というのはないのですか、ケースバイケースですけども。

○（建設）雪対策第 1 課長

雪山で危険な状況があるようなところがあるという御指摘でございますけれども、緊急な、本当に危険なような状況ということにつきましては、そういうようなことは起こらないようにパトロールを強化して、除雪作業等に対応していきたいというふうに考えております。

○秋元委員

この国家賠償法第 2 条第 2 項では、職員の皆さんのそういう発言も問題になるところがありますよ。それによって起こった事故は、皆さん責任問われますからね。だからこれで大丈夫なのだなんてことは言えないはずですよ。議会でこれだけ多くの方が、危険だと、見直すべきだと言っているにもかかわらず一切聞く耳を持たない。これ異常なのではないでしょうかね。私はそう思うのですよ。皆さん根拠を示して、こういう状況だから危険だと。見直してほしいと言っても、一切聞く耳を持たないという今の小樽市の状況は、まさに異常だと思いますけれども、最後に、今年度の手法、方法を見直す考え方はありますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

今年度行ってきた除排雪について見直すかどうかということでございますが、今年度のシーズン末も近いところでございますけれども、まず今年度やったことについては、除雪であったり排雪であったり、新たな施策等については検証を行い、見直すべきものについては見直しし、継続すべきものは継続するというところでございます。

○秋元委員

最後に森井さんが答えてくださいよ。私たちが議会として指摘していることを、見直す考えはありますかということ最後に答えていただいて終わります。

○市長

見直すか、見直さないかということでの御質問かと思っておりますけれども、御存知のように小樽市は、今期に限らずずっと財政状況が非常に厳しい状況でございます。平成 26 年におきまして、二度の補正予算を組んでいて、結果 17 億円を超える、7 億円近い大型補正が組まれて、17 億円を超える形をとられて、当時除排雪について対応されたというふうに認識しております。その当時から財政状況が厳しい中で、除排雪における財源というのは、ほかの財源から見出せない難しい状況ではないかなと思っている中で、限りある財源の中で、いかに効率的に行っていかなければならないと思っているところでございます。また、今危険な場所をというお話がありましたけれども、私たち自身も、その危険な状況をつくろうと思っただけで行っているわけではございません。またそれに基づき、パトロールに行かないほうが、パトロールも行かずに現場も関知もしないで事故が起きた場合においては、そのような、訴えられたときに、市における責任について、しっかり行われていないということも含めて、問われかねないという危険性もありますから、ですから、この状況の中で、限りある財源の中で、適切にやっていくその手法として一つ一つ今改善を図っておりますが、そのような一部高い雪山等の解消を図っていくということは、私たちとしても大変重要なことであるというふうに思っているところでございます。ですので、今までも皆様にもお願いをさせていただいておりますけれども、その効率的に行っていく中で、雪山を近隣にあいている土地や、雪押し場、雪置き場などを配置させることによって、現状における高い雪山を少しでも解消していきなり、また、今までも提案させていただいておりますが、交差点等における雪山処理等で、多くの子供たちや市民の皆様が通られるところを、少しでも解消を図っていくというような手だてを行っていくことで、その危険な状況をしっかり改善を図り、秋元委員がおっしゃるような状況を改善策、図ってまいりたいと思っておりますので、今の取り組みを進めて、引き続き取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。